

1. 柔道の形の技能評価について

講道館 村田 直樹
筑波大学 藤堂 良明

キーワード：減点法，加点法，武術的攻防の意味，技の理

1. A STUDY ON EVALUATION OF JUDO KATA PERFORMANCE

Naoki MURATA (Kodokan Judo Institute)
Yoshiaki TODO (University of Tsukuba)

Keywords: losing mark system, awarding mark system, meaning of combat, principle of technique

Abstract

The purpose of this study on evaluation of Judo Kata performance is to research how to make a simple and clear method to evaluate the Kata performance and to suggest what to do for something new to add the present systems for the future by examining and analyzing both Japanese and European ways to evaluate the performance to find problems if any, and the results are as follows;

1. Results of analyses

1. Only reduction system in Europe to evaluate Kata performance should not be good enough because the system would not work to evaluate such a positive side as something skilled but only negative sides.
2. Japanese system of the evaluation for Kata does not make it sure how to judge clearly differences between good and better, or less and worst in performing.
3. There is lack for clear statement what the principle is to evaluate the performance of Kata in

both the Japanese and European system.

4. Both Japan and Europe have no official referee system for the Kata championships.

II. Conclusion

Kata techniques exist on rational mechanism of Tsukuri and Kake, and this mechanism should be called Waza no Ri(principle of technique). Neither students nor teachers could learn and teach any Kata without knowing the Waza no Ri. No judges also could evaluate any Kata performance without knowing this Waza no Ri.

要訳

本研究の目的は、現在、欧州と我が国とで実施されているそれぞれの形競技大会の技能評価法を検討することに拠って、更に簡明妥当な評価法を解明することである。

I. 分析結果

1. 欧州が採っている評価法は、形の演技に於ける動作の誤りや不十分な部分を減点するのみの減点法だが、この方法は技能錬度を採点せず、課題を残す
2. 我が国が採っている評価法は、技能差の明快な説明が無く、課題を残す
3. 日欧双方とも、技能評価について原則論が明示されていない、課題を残す
4. 日欧双方とも、公式な審査員制度を持ち合わせていないという課題を残す

II. 結語

形に於ける技術は、合理的「作り」「掛け」に拠って構造化されており、この構造を「技の理」と呼ぶ。何れの学習者、指導者もこの「理」を知らなければ、形を学習することも教えることも出来ない。同様に如何なる形技能審査員も、この「理」を知らなければ、形の技能を評価することは出来ない。

I. 研究の動機／目的

講道館柔道の形が競技化されて以来10年を経る¹⁾が、競技実施上の主要課題は今日尚、演技された形の技能評価法の整備にある²⁾と言われている。

著者は第1回の全日本形競技大会開催の準備委から実行委、そして大会の実施運営に至る迄、全ての過程に於いて直接的に関わって来た経験から、この課題解決が焦眉の急を要するものと心得るものである。しかし、それは容易なものとも思われない。その解決の困難性は、従来、形そのものが講道館柔道の修行項目でこそあれ競技対象ではなかったことから、講道館及び全日本柔道連盟に於いて、形の技能評価を如何にするのか等の公的乃至学術的論議の経験もその十分なプロセスも持ち得なかったことにある。故にこの領域の知的地平が開拓されていず、日が浅いのである。

にも拘らず形の競技化については外国で先に大きな動きが在り、2005年10月、遂に欧州柔道連盟 European Judo Union (以後E J Uと表記)は、大陸規模として正式に欧州形選手権大会を開催した。そしてこれに歩調を合わせるが如く、国際柔道連盟 International Judo Federation (以後I J Fと表記)に於いても、近い将来に形競技大会の実施を目論もうとする動きが出ている³⁾。

一般に競技スポーツに於ける核心的問題の一つがルールであることは自明の理であろう。我が国

は10年の大会開催経験を有するものの、前述の如く、今尚、演技された形の技能評価法の整備に課題を持つ。本論の動機は、この課題を解決すべきことに発し、その目的を形の技能評価に於ける原則論を呈示することにおく。即ち柔道に於ける形とは何か、及び形の技能評価とは何か等を解明し、評価方法論の為の原則を示すことである。

II. 研究方法

現行の下記資料に於ける技能評価法を対象に、その方法論の妥当性を検討し、それぞれの問題点を析出する

1. 欧州形選手権大会審査要項（下記資料1。第9条の抜粋）

European Judo Union mark

European Championship Kata

COMPETITION RULES And INSCRIPTION FORMS

RULES（著者抜粋）

9. Point System

Points are awarded according to theEJU official score board. The Judges should take in consideration :

- small mistakes (1 – 2 – 3)
- medium mistakes (5 – 6 – 7)
- big mistakes (10)
- large mistakes as well as wrong techniques (20)
- forgotten techniques (40)

In the case of recorded imperfections, the judge will give points from 0 to10 according to technical and aesthetic criteria, taking into consideration both judoka.

The total penalty points recorded by the judges will be deducted from the total maximum, and imperfections will only be taken in consideration in a case of adraw.

The total points therefore accumulated will be the final result.

資料1 '05欧州形選手権大会要項（抜粋）

2. 全日本形競技大会審査要領（下記資料3-1, 3-2）

平成18年全日本柔道形競技大会

審 査 要 領

期 日：平成18年10月22日（日）

場 所：講道館大道場

《 審査方法 》

- (1) 審査員が選手（組）に与える得点
取・受を一体と見て評価する。各「形」の個々の技、及び「礼法」、「主体の流れ」を各10点満点で評価し、その合計を審査員1人の得点とする。
- (2) 選手（組）の得点
7人の各審査員の得点のうち、最高得点と最低得点を除いた（但し、最高得点及び最低得点が複数（同点）ある場合でも除く得点は1人分とする）5名の審査員の得点の合計を選手（組）の得点とする。
- (3) 順位の決め方及び表彰
上記の（1）・（2）で出た得点により順位を決め、1位～3位を表彰する。但し、選手（組）の得点が同点の場合は、両選手（組）を同位とし、次位を空位とする。
- (4) 地区の表彰
同地区の4種目・4組の得点を合計し、10地区の1位～3位を表彰する。

資料3-1 全日本柔道形競技大会審査基準

《 審査基準 》

(1) 評価の観点

- ① 礼法・眼装など
 - ・礼法 立礼、坐礼、姿勢、目付、呼吸など
 - ・服装 服装の乱れ、帯・紐の解けなど
- ② 技の内容
 - ・基本動作 姿勢、態度、組方、進退動作、体捌き、受身など
 - ・技の理合い 正確度(崩し・作り・掛け)、緩急、強弱、気迫、迫真性、順序、受身など
 - ・位置の取り方 位置、相手との間合いなど
- ③ 主体的な流れ リズム・テンポなど

※ 「形」の種類によって観点到に違いがあるが、一応上記の内容を参考にして総合的な評価をする。

(2) 評価の判断基準

評価の判断基準は、次のとおりとする

- ① 優れている 10点～9点
- ② やや優れている 8点～7点
- ③ 普通である 6点～5点
- ④ やや劣る 4点～3点
- ⑤ 劣る 2点～1点

(3) 施技の順序を間違えて演技した場合の評価について

①施技の順序を間違えて演技をし、終了した場合及び技を抜かして演技をし、終了した場合は失格(仮称)とする

②施技を誤り演技し直した場合は、素点会計の2分の1を減点する

注1：①の場合、演技は止めず、演技した技の採点も続け、参考点とする

注2：②の場合、演技し直した技も全体の流れも10点満点で採点し、後で減点する

注3：①や②の場合が生じたと判断した審査員は、採点票の指定された欄に「逆」「抜かす」「やり直す」等を赤で表記し、演技後直ちに主任に申し出て合議して決める

〈注意〉

- ・審査員の服装は、平服とする。
- ・講評については、主任が6名の審査員の意見を徴して種目終了後、演技者に講評する。

以上

Ⅲ. 問題の所在

下記は欧州形選手権大会要項の技能評価に関する説明（資料1参照）である。

1. 資料1の9. 採点方式（原文は英語。著者翻訳）—不完全な動作（＝ミス）は0～10点の範囲で減点する。小さなミス（1～3）・中くらいのミス（5～7）・大きなミス（10）・誤った動作（20）・技を抜かす（40）の減点方式。技術的及び美的側面の基準に拠り減点する。減点は組に対して出される。小さなミスの最高減点数は3点であり、更に小さなミスを重ねても減点は3点で出す。但し、減点した回数（点数ではない。ミスの回数）は記録しておく。同点の組が出た場合、犯したミスの数の多少によって順位を決定する。中くらいのミス、大きなミス、その他等も同様。

2. 採点票（資料2参照）



European Judo Master Championship 2005

Katame no kata

Judge _____ Date _____

	SURNAME	Given name	Nation	Dan
Tori				
Uke				

		Small mistakes	Medium mistakes	Big mistakes	Wrong technique	Forgotten technique	SCORE TOTAL
	TECHNIQUES	1 - 2 - 3	5 - 6 - 7	10	20	40	
1	OPENING CEREMONY						
2	KESA GATAME						
3	KATA GATAME						
4	KAMI SHIO GATAME						
5	YOKO SHIO GATAME						
6	KUZURE KAMI SHIO GATAME						
7	KATA JUJIJIME						
8	HADAKA JIME						
9	OKURI ERI JIME						
10	KATA HA JIME						
11	GYAKU JUJI JIME						
12	UDE GARAMI						
13	UDEHISHIGI JUJI GATAME						
14	UDEHISHIGI UDE GATAME						
15	UDEHISHIGI HIZA GATAME						
16	ASHI GARAMI						
17	CLOSING CEREMONY						
	TOTAL						

資料2 欧州形選手権大会採点票（例：固の形）

3. 問題の所在—上記1及び2より、欧州で行われている形の技能評価方法は減点法であり、減点のみで評価する方法である。減点のみの評価方法は、必ずしも技能の高低差、即ち運動の質⁴⁾、又は鍛錬度乃至熟練度を浮き彫りにしない。

欧州方式の問題点がここに在る。例えばここに技能に高低差のある2組が居るとして、この2組が施技上、ミス数が同数ならば同じ減点数で同点になり、2組の間に存在する技能の高低差が看過されることになる。これを以て妥当な評価と言えるであろうか。形の技能評価では、動作のミスを見逃さず負の評価を与えることは当然としても、技能の鍛錬の程度（以下、錬度）も評価の対象とされ、その面に於ける差異＝技能差も浮き彫りにされ、加点される評価方法こそ妥当なのではないだろうか。

このように考えてみると、形の技能評価とは、動作の誤りと技能の錬度、の少なくとも2要素を対象に行われることが肝要だと思われる。

4. 資料3. 下記は全日本形競技大会要領の技能評価に関する部分（審査基準より抜粋）である（見出し記号等は原文通り）。

A. 採点方式—「審査基準」として、ア. 評価の観点、イ. 評価の判断基準、ウ. 施技の順序を間違えて演技した場合の評価について、の3点について定められている。

a. 評価の観点

①礼法・服装など—礼法：立礼，坐礼，姿勢，目付，呼吸等。服装：服装の乱れ，帯・紐の解け等

②技の内容—基本動作：姿勢，態度，組み方，進退動作，体捌き，受身等。技の理合い：正確度（崩し・作り・掛け），緩急，強弱，気迫，迫真性，順序，受身等。位置の取り方：位置，相手との間合い等

③全体的な流れ—リズム・テンポ等

形の種類に拠って観点到違があるが、一応上記の内容を参考にして総合的評価をする

b. 評価の判断基準—評価の判断基準は次の通りとする

①優れている 10～9点

②やや優れている 8～7点

③普通である 6～5点

④やや劣る 4～3点

⑤劣る 2～1点

c. 施技の順序を間違えて演技した場合の評価について

①施技の順序を間違えて演技をし続け終了した場合、及び技を抜かしたまま演技をし続け終了した場合は、失格（仮称）とする。施技の順序だが、各形とも技の順番はもとより、特に投の形、講道館護身術、古式の形の場合は、位置取りにも順序があるので、この間違いも施技の順序を間違えた演技となる

②施技を誤り演技し直した場合は、素点合計の2分の1を減点する

註1. ①②の場合、演技は止めない。演技した技の採点も続ける。但し、正式の得点とはならない。参考点とする

註2. ②の場合、演技し直した技も全体の流れも10点満点で採点し、あとで減点する

註3. ①②が生じたと判断した審査員は、採点票の指定された欄に、‘逆’、‘抜かす’、‘やり直す’等を赤で標記し、その組の全ての演技終了後、直ちに主任に申し出て、合

議して最終判断を下す

5. 採点票 (資料4参照)

平成18年度全日本柔道形競技大会

固の形 審査用紙

演技番号 _____ 取受 _____ 審査員名 _____

	抑込技					絞技				
	袈裟固	肩固	上四方固	横四方固	崩上四方固	片十字絞	裸絞	送襟絞	片羽絞	逆十字絞
得点										
誤り										
	関節技									
	腕絞	腕挫十字固	腕挫腕固	腕挫膝固	足絞					
得点										
誤り										

※ 各「技」及び「礼法」「全体の流れ」を10点満点評価する。合計170点満点

	礼法	全体の流れ	失格・やり直し	合計得点
得点				
誤り				

資料4 全日本柔道形競技大会採点票 (例：固の形)

6-1. 問題の所在 1—上記A及び5より、全日本形競技大会の技能評価方法は、a. 評価の観点、b. 評価の判断基準、c. 施技の順序を間違えて演技した場合の評価と言う3つの視点が示され、欧州形選手権大会の技能評価方法に比べてかなり詳細に亘っていることが分かる。また単に減点法だけでもない。どうするかと言うと、a. 評価の観点に従い採点する。そして、「形の種類に拠って観点到違があるが、一応上記の内容を参考にして総合的評価をする」のである。

しかし、参考の仕方については何も言及していない。又ここに言われる「観点到違がある」の意味だが、例えば「投の形」と「柔の形」とでは、評価に於いて観方に違がある、ということの意味しているものと思われるが、それぞれ形毎の観点とは何か、又その違いは何か等については何も言及していない。唯「ア. 評価の観点」として、数々の項目が並べられているのみである。

日本方式の問題点がここに在る。つまり、「評価の観点」をどう参考にするかの仕方も、「形の種類による観点到違」も一切論じられてはいないのである。更に、現行、審査員は特別な、或いは公式の訓練を経てその資格が与えられている訳ではない。審査員間に技能評価に於ける共通の認識や確認の議論なきままの状態である。尚、これは欧州も同様である。

以上を纏めて見ると下記のようになり、課題も見えてくる。

- (1) 「評価の観点」として挙げられた項目の「参考の仕方」がない。故に或る程度参考にする指標のあった方が、評価作業は容易にして安全であろう

(2) 「形の種類に拠って観点に違いがあるが…云々」とあるが、'形の種類による観点の違い' が明示されていない。故に或る程度 '観点の違い' が明らかになっていた方が、評価作業は容易にして無難であろう

(3) 公式な訓練を経た審査員ではない。故に審査員制度の確立が必要である。しかし、その内容を如何にするかは今後の課題である

6-2. 問題の所在 2 一次に b. 評価の判断基準だが、「①優れている 10~9 点②やや優れている 8~7 点③普通である 6~5 点④やや劣る 4~3 点⑤劣る 2~1 点」は如何にして判断するのか。その判断根拠は示されていない。如何なる施技を以て「普通である」とし、如何なる施技に対して「優れている」「やや優れている」と判断するのか、その論拠や説明が無いままである。

日本方式の問題点がここにも在る。例えば或る形の技能を評価する際、その観点に於いて共通の認識が無いままであれば、施技を前にして別々の点を観ていることになりかねず、且つ評価の判断根拠の明示されないまま為される評価法は、採点に於いて明快に依拠する基礎が無く、極めて不安定であろう。

以上を纏めて見ると下記のようになり、課題も見えてくる。

(1) 「優れている」「やや優れている」「普通である」等々の判断基準だが、如何にしてそう判断するのかの論拠と方法が明示されていない。故に判断の仕方=論拠と方法、が明示されていないと、評価作業はその為の指標や拠り所を持たず、甚だ困難で不安定なものとなろう。何故ならば、その明示が無い場合、判断基準は審査員の主観のみ (=個人的体験以外何も無い状態に依拠する方法) を根拠に実施することになるからである。これでは審査上、客観性、普遍性、公正さ、そして安定性等を欠くことになりかねず、審査の信頼を得ることが難しくなるだろう。

このように欧州方式にも日本方式にも、それぞれ長短を有する技能評価法であることが解かる。ここに析出された問題を逐一解決して、より合理的な形の技能評価法が整備されなくてはならないが、本論ではその一つひとつの解決策を論じる方法論構築の議論は次のことにして、ここでは先ず以て形の技能評価に於ける原則論の構築を目論んでいる。その理由は、それが方法論の前提に位置付けられていなくてはならないものと考えからである。

さて原則論であるが、本論では、形の演技に於ける技能評価の根本的視点とは何かの解明 (仮説の提示) を主テーマにしている。この解明こそが、形の演技に於ける技能評価論の中核を成すものと考えからである (以下、論議に詳説)。

IV. 分析結果

1. 欧州方式—減点法のみによる偏り
2. 日本方式—如何に巧拙の差を判断するかが明示されていない不安定さ
3. 日欧共通—技能評価に於ける根本的視点とは何かの議論の欠如
4. 日欧共通—公認審査員制度がない

V. 論議

形の演技に対する技能評価法に於いて、欧州方式、日本方式、及び双方に共通した問題点が析出された。形の技能を評価する際、その根本的視点とは何だろうか。この議論及び解明こそ、技能評価に関する原則論構築の中心的テーマであろうというのが本論の立場である。

形の技能を評価する上で、その根本的視点とは何か。それは、技の理、である（本項後述2）。故に形の技能評価とは、演じられる施技が技の理に基づき、技の理がどれ位高い水準で表現されているかを判断することである。

それでは技の理とは何か。この理を解明する為には、その前提として形とは何かの概念を定めておく必要がある。何故ならば、形を構成する根本構造（屋台骨）に技の理が位置付いていると考えるからである。本論に於ける形の概念を次のように措定しておく。

1. 形とは何か

少なくとも二つの立場がある。(1) 創始者の論 (2) 創始者の論を踏まえた上で新たな解釈をし、解明すること

(1) 前者：嘉納の言説⁵⁾によれば、比喩的表現として作文に対する文法にあたるものが形である。講道館柔道には現在実施されている形が7つあるが、嘉納の言う文法作文論に該当する形は、乱取の形と称されて来た投の形と固の形、武術本位の形である極の形等と思われる。他に武術とは趣を異にする形として嘉納が舞踊式と称え⁶⁾、思想や感情等を表現し、美育を加味した柔の形、古式の形、五の形等がある。

(2) 後者：新しい表現で形概念形成を試みる方法である。形が作文に対する文法に例えられるとすると、作文＝乱取、文法＝乱取技を支える理（以下、技の理。後述）と言えよう。さすれば、形とはこの技の理を表現する身体運動と言うことになる。その表現は不十分であっては妥当である筈がない。過不足なく必要十分に理を表現出来ること、或いは出来る限り高水準で表現出来ること、これがこの身体運動の能力、即ち形の技能であると言うことになる。

以上を纏めると、形とは技の理を表現する身体運動であり、形の技能とは技の理の必要十分な表現能力であり、これを短く換言すれば、形とは表現運動であり、形の技能とはその表現運動能力である。

嘉納に拠れば⁷⁾、「投の形」とは乱取の形であり、乱取とは武術が想定された攻防の稽古法の一つである。さすれば乱取の形、即ち「投の形」の施技に臨んで、武術的攻防という意味の理解と認識を持たずして実技をすれば、その実技は形の真なる意味（＝武術的攻防という意味）を外し、表面をなぞるだけの深み無き表現運動になると言えよう。

2. 技の理

技の理を表現する身体運動は、技、として構造化され、その構造を成立させる機能もまた技の理だと言えよう。

技の理の具体的内容だが、技ごとの分析が要請される。何故ならば、形とは技の形態一つひとつが異なる故に、技術構造も同一でなく、それ故に技別の論議を経てそれぞれの機能＝一つひとつの理、の解明がなされるものと思われるからである。

以上を踏まえた上で、以下、「投の形」の「浮落」を想定して、技の理を考察してみよう。教本⁸⁾に拠れば取、受、互いに間合いに入って以降、第1動が始められ、以下第2動、第3動と続き、投げ終われば、「取は立ち上がり、正面を右にする。受は起き上がり、正面を左にし、取と間合いをとって向き合う。次いで、前同様に左自然体に組んで左浮落を行う」。

ここに示されているのは形としての「浮落」の技法、即ち動作の仕方である。この教本を読解してその通りにすると、平坦な施技の「浮落」となる。何故ならば、教本には動作の仕方のみが書いてあるからであり、そう施すまでの話しとなり得るからである。

しかし、平坦な施技の「投の形」が高く評価されることは無い。何故か。平坦な施技には、既

述の武術的攻防という意味が欠落し、表現されていないからである。ここに技の理の表現が要請される所以がある。

では武術的とはどういう意味に捉えられるか。嘉納は武術につき「柔道勝負法」と題した講演で次のように述べている。「人を殺そうと思えば殺すことが出来、傷めようと思えば傷めることが出来、捕えようと思えば捕えることが出来、又向うより自分にそのようなことを仕掛けて参った時、此方では良くこれを防ぐことの出来る術」「肉体上で人を制し、人に制せられざるの術」「投当固の3種類在り」と。更に投技について、「投とは相手の体を倒すか、落とすか、打ち付けるかのいずれかを致すこと」と定義付け、実技で以て示している⁹⁾。

武術性に依拠する技法表現＝形、の施技では、武術的攻防の意味が包含された表現が為されなければ意味が無く、まさに形無しである。武術的攻防に於いて対峙する彼我は敵同士であり、この時、双方の心の裡は、肉体上で人を制する意図がその中核におかれている筈である。さもなければ我は彼に制せられ、或いは彼は我に制せられ、即ちそれは殺傷を意味するのである。この攻防に於ける勝利の為の心の在り方を、ここでは心法と呼ぶ。心法を包含した「投の形」の「浮落」を考察してみよう。

第1動は受が攻撃を仕掛けるのだが、いつ仕掛けるのか。取が間合いに入って来たから、唯その動きに併せた‘間’で以て攻撃動作に入るのか。否。これでは生死を賭した武術性が欠落したものと見え、心法に配慮なき平坦な動作になってしまう。受の攻撃とは、相手を制する気を満たせた機に開始されるべきものであり、その時の受の心法は、攻撃の成功を確信した集中心に拠って立つものでなければならない。これが、「肉体上で人を制し、人に制せられざるの術」の準備局面である。他方、この時の取の心法は如何なるものであろうか。勝利を目指す柔術の技術原理、柔能制剛を発動する機にある。故に受の第1動とは取にとっても準備局面であり、即ち相手の力に逆らわずして勝つ、の心法と技法の局面なのである。

以上が第1動に於ける武術的攻防の意味であり、取、受それぞれはこの理を良く理解した上で、第1動を施技しなければならない。

第2動は取が攻撃を仕掛けるのだが、その際の取の心法もまさに意図した施技成功の確信に満ちた集中心に拠って立つものでなければならない。この心法に基づく技法であり、「作り」の局面である。即ち対峙する受の体を間、この場合は物理的距離、で崩し、自身は技を掛ける為にも最も有効な位置を取り、体を捌く。この時、受は唯黙って崩されれば良いのか。そうではない。もとより肉体上での制圧、生死が懸かっている筈のものである。敵の仕掛けに乗ずる訳には行かぬ、崩されまい、と心を励まし、体の立て直しの為に抵抗修正を試みようとするのが、この局面に於ける受の心法でなければならない。だが取の「作り」の巧みさはいよいよ勝り、受の体は心法とは裏腹にますます崩されて行く。

以上が第2動に於ける武術的攻防の意味であり、取、受双方はこの理をよく理解した上で、第2動を遂行しなければならない。

第3動は取が「掛け」を施すことに拠って目的を達成し、課題を解決する終末局面であるが、攻撃を完成させる取の心法は、相手を投げ制した施技成功の確認と尚隙を見せない残心、次いで一技完了の無心の境地に拠って立つものでなければならない。他方、受は技を掛けられて宙に抛られる局面だが、これも唯相手の為すがままに従い、無抵抗に諦め行くのではない。たとえ身は宙に浮かされ抛られようと、隙あらば最後の攻撃を試みんと断末魔の反撃の意思を捨てざる心法に拠って立つ受でなければならない。決して諦めた心境にはない故に、受の体は相手に預けたり

服したりするなどという状況には全くなく、地面に叩きつけられる瞬間まで、形としての体が死なず、生きていなければならない。即ち受が企図する断末魔の反撃というぎりぎりの心と、殺傷の最期に突入する恐怖の緊張に張り詰められた心とに拠って立つ動作が表出されるものでなければならない。巧みに'作ら'れた体は既にどうすることも出来ない位置にまで至り、最早、如何にしても復し得ぬ状態に陥り、遂に取に制せられるのである。そして制せられた局面では、講道館柔道の受身という技法を正しく表現するのである。

以上が第3動に於ける武術的攻防の意味であり、取、受は共にこの理を良く理解した上で、第3動を表現しなければならない。

このように分析して来ると、技の理とは武術的攻防の外側と内側を支配する意味であると言え、外側が技法、内側が心法であり、技法と心法の協働機能が技の理を構成している、ということが判明しよう。

3. 形の技能評価方法論（展望課題）

形の技能評価とは、技の理が過不足なく表現出来ているかどうかを観る処にその要諦があると思われる。即ち、「武術的攻防の外側＝技法＝施技の形態と機能（一本の威力）」と、「武術的攻防の内側＝心法＝勝利の為の心の在り方」それぞれの妥当性の評価である。ここに技法の妥当性とは、「施技の正しさ＝より合理性の高い崩し・作り・掛け」であり、心法の妥当性とは、「施技が醸成する美的深み」である。それらを測定し評価する方法の解明並びに理論構築が、形の技能評価の方法論であるが、ここは原則論から先の議論になるので、将来の課題である。

VI. 結語

形の技能評価に於ける根本的視点は技の理であり、技の理とは技法と心法の協働機能で構成される施技成立の為の原理である。技法とは武術的攻防の意味に於ける外側、心法とはその内側を指す。

形を学習する者、指導する者、審査する者須らく技の理について知悉していなければ、その成果は得られ難い（了）。

VII. 引用文献／取材資料等

- 1) 国内では '97年第1回全日本形競技大会開催（於講道館）、欧州では '04欧州形選手権大会開催（於サンクトペテルベルグ、ロシア。これは試みであり、正式に第1回と銘打たれた大会は翌2005年於ロンドンで開催）。以後毎年開催予定である。アジア柔道連盟もその準備に入り、パンナム柔道連盟では米国が個別に開催している
- 2) 国内外とも審査基準が暫定的状態に在り、最終的確立を見ていない
- 3) 山下泰裕 I J F 教育・コーチング理事談。2006/11/17 於千葉
- 4) 岸野雄三、序説運動学、p. 94-5、大修館書店、1985
- 5) 嘉納治五郎、柔道大系第三巻、p. 106, 286、本の友社、1987
- 6) 同上書 p. 268
- 7) 嘉納治五郎、柔道一斑並ニ其教育上ノ価値、p. 89-92、史料明治武道史、新人物往来社、1971
- 8) 講道館技研究部会、投の形、p. 4-7、講道館、2006
- 9) 嘉納治五郎、柔道一斑並ニ其教育上ノ価値、p. 89-92、史料明治武道史、新人物往来社、1971